



# ら ぴ い 通 信



令和4年7月7日 第23号

編集・発行：岐阜県警察本部交通部交通企画課 (058-271-2424 内線5034)

# 飲酒運転は 重大犯罪です!!

《道路交通法で定める飲酒運転の罰則》  
**5年以下の懲役**又は**100万円以下の罰金**

※酒酔い運転の場合

さらに、飲酒運転で交通事故を起こした場合…

**より刑の重い『危険運転致死傷罪』**

が適用される場合があります。

《危険運転致死傷罪の罰則》

人を**死亡**させた場合 **1年以上の有期懲役** (最長20年)

人を**負傷**させた場合 **15年以下の懲役**

※自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律第2条に定める危険運転致死傷罪の場合

岐阜県警察では、飲酒運転を根絶するため、

県警ホームページ『**飲酒運転根絶情報コーナー**』



(URL : <https://www.pref.gifu.lg.jp/ques/questionnaire.php?openid=548&check>)

において、県内の飲酒運転に関する情報提供を求めています。

あなたの周りで

- ・ **飲酒運転をしている人**
- ・ **車を運転するお客さんに対して、お酒を提供している店**



等があれば、ぜひ、情報提供をお願いします。

**飲んだら乗るな！ 飲むなら乗るな！ 飲ませるな！**

# STOP！ 飲酒運転



岐阜県警では交通安全情報を配信しています！

交通安全情報URL <https://www.pref.gifu.lg.jp/site/police/3246.html>

ツイッターURL <https://twitter.com/gpkoutsuukikaku>



交通安全情報



ツイッター